



平成 30 年 3 月 9 日
内閣府（防災担当）

帰宅困難者対応にかかる千代田区との合同訓練について

内閣府（防災担当）では、政府業務継続計画（首都直下地震対策）や防災に関する諸施策等を踏まえ、関係省庁等と連携して帰宅困難者対応の訓練を千代田区と合同で下記のとおり実施しました。

記

1. 訓練実施日 平成 30 年 3 月 9 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分
2. 参加機関 内閣府、宮内庁、警察庁、皇宮警察本部、総務省、農林水産省、厚生労働省、法務省、文部科学省、経済産業省、気象庁、関東総合通信局、千代田区、通信事業者等
3. 訓練概要 首都直下地震発生を想定した帰宅困難者対応にかかる訓練
 - (1) 通信訓練
 - ・ MCA 無線を活用した帰宅困難者に関する情報伝達
 - ・ Nerve-Net、ICT ユニットを活用した動画伝送
 - ・ 移動基地局車、移動電源車、衛星通信車等の展開
 - (2) 帰宅困難者対応訓練
 - ・ 帰宅困難者対応の検討、連絡等
 - (3) シェイクアウト訓練
 - ・ 千代田区主催のシェイクアウト訓練への参加 ※20 府省庁等参加

<本件問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付
前川、木村

TEL : 03-3501-6996（直通）、FAX : 03-3581-7510